パートナーシップ解消等届

能未由パー	トナーシップの言哲の助	扱いに関する要綱第8条の規定により	
16/4/11/	トノーマツノリリュ言ツスパ	及ダイに関する安剛男の木ツノ児足により	`

- □受領証・受領カードを返還します。
- □受領証・受領カードを紛失等で返還できませんが、下記のとおりお届けします。
- 【 返還の理由 (いずれかに○をしてください。)】
- (1) パートナーシップの解消
- (2) 宣誓者の死亡

亡くなった方 氏名

死亡日

(3) 双方が熊本市から転出

転出した方氏名

(いずれか遅い方) 転出日 年 月 日

	年	月	日	
住所				
フリガナ 氏名				
フリガナ (通称名)
住所				
フリガナ 氏名				
フリガナ (通称名)
(代書者)				
氏名				

氏名()	個人番号カード・旅券・免許証・その他()	連絡先
氏名()	個人番号カード・旅券・免許証・その他()	連絡先